

第9章 生涯教育

1	生涯学习	83
2	青少年教育	84

1 生涯学習

(1) 生涯学習の方針

人生の様々な段階でのニーズに対応する学習機会の整備を進める。

(2) 各ライフステージにおける生涯学習

	メニュー	概要	要
乳幼児期～学童期・少年期の子供を持つ保護者	こども園子育て教室	市立認定こども園の保護者を対象に、乳幼児期の特性を踏まえ、親としてのあり方や子供を取り巻く環境の重要性等を学習する。	
	幼稚園子育て教室	市立幼稚園の保護者を対象に、親が子供の育つ力を正しく理解しながら、子供の育つ家庭環境・親子関係等について学習する。	
	学校子育て教室	市立小・中・義・高・特別支援学校の保護者を対象に、親が子供の育つ力を正しく理解しながら、子供の育つ環境・家庭教育等について学習する。	
	父親教室 親子ふれあい活動事業	次代を担う子供たちを健やかに育てるため、父親も母親と共に積極的に子育てに参加し、親子が共に学習・体験できるよう、父親教室親子ふれあい活動に対して補助金を交付する。	
	家庭教育講演会	今日的な教育課題について、家庭教育の視点から迫る講演会を、著名な講師を招聘し、実施する。	
人生の充実期や「ゆとり」を迎えた人々のために	市民教養講座 (歴史講座)	先人の学んだ道を学ぶことによって、現代人の生きかたや明日の社会を考えてみようとするもの。令和7年度はAコース「2025 信仰と美術、そして人」、Bコース「参勤交代の文明的意義」、Cコース「奈良・平安時代の政治と藤原氏」、Dコース「『妖怪』と怪異の歴史学」	
	市民教養講座 (現代社会講座)	近代・現代の歴史を基軸とするとともに、政治・社会・文化など種々の視点から現代を学ぶことにより、現代社会に対する関心を深める。令和7年度テーマは、「明治維新の新しい見方(下)」	
	かしの木学級	聴覚や言語に障害のある人を対象に、社会人としての幅広い教養と知識を得るための学習や、障害のない人との交流を通してお互いに理解を深め、生きる喜びを共有する場を設けている。	
	姫路市青い鳥学級	視覚に障害のある人を対象に、社会人としての幅広い教養や知識を得るための学習や、相互交流を通して生きる喜びを共有する場を設けている。	

(3) 成人式典「はたちの集い」

大人としての自覚と責任ある行動を促し、ふるさと姫路への愛着を深めるために、毎年成人の日に式典を行っている。

(4) 社会教育団体

(PTA)

姫路市立の幼・小・中・義・特別支援・高の各学校園に単位PTAが組織されており、その連合体として姫路市立幼稚園連合PTA協議会、姫路市連合PTA協議会及び姫路市立高等学校PTA連合協議会が結成されている。

幼児・児童・生徒の心身ともに健やかな成長を願い、教育環境の改善・充実を目指し、保護者と教師が一致協力して、学校や家庭における意識の高揚を図るなどの活発な活動を行っている。

(i) 姫路市立幼稚園連合 P T A 協議会 (28 園)

令和 7 年度活動方針

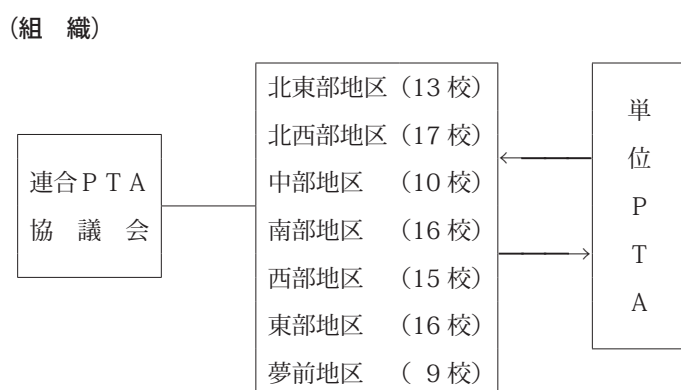
- (中心スローガン)
- ・ 子らのためみんなで手を組む P T A
 - ・ 活動は自主と自立の P T A
 - ・ P と T 心のかよう P T A



(ii) 姫路市連合 P T A 協議会 (小 63・中 29・義務教育 3・特別支援 1・計 96 校)

令和 7 年度活動方針

- (中心スローガン)
- ・ 見つめよう、地域の絆 見守ろう、子どもの未来
 - ・ P T A 活動を通して 子どもと共に自ら成長し、地域に貢献しよう
 - ・ 子どもの先を歩き、輝く大人の背中を見せよう



(iii) 姫路市立高等学校 P T A 連合協議会 (3 校)

昭和 55 年 2 月 6 日設立

2 青少年教育

(1) 青少年施策の方針

明日の時代を築く青少年には、何よりも青少年自身が自らの使命を自覚し、明日への希望に満ちてその生活を充実し、自己の心身の鍛練、人格の陶冶につとめることが期待される。しかしながら、今日の社会は、青少年にとって、望ましい方向になっていない。このような状況のもとで、心豊かでたくましい青少年の育成を目指した諸施策に加え、市民ぐるみの「青少年健育運動」をより一層活発に展開していく。

(2) 青少年の仲間づくり・体力づくり

青少年が団体行動、グループ活動に参加することは、仲間との交流によって自己をみがき、その集団生活を通して規律、協働、奉仕の精神を養い、また、そこに自らの生きがいを見出すという意味で大きな意義がある。

特に急激な社会構造の変化にともない、社会連帯意識の欠如や疎外感が問題になっている今日、青少年団体の有する意義は大なるものがある。

この意味から青少年の団体・グループの育成・活動の促進を図っていく。また、私たちの身のまわりから自然が次第に失われつつあるなかで、野外活動の教育的意義が見直されている今日、健全な野外活動を奨励し、その指導助言、活動の場の提供及び整備を進める。

ア 青少年団体活動助成

青少年団体活動は、本来青少年自身の力によって、活動の活発化が促進されるものであるが、子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト・児童合唱団などの青少年団体の自主活動がより進展するように活動助成を行っている。

イ 青少年団体指導者の表彰

子ども会等青少年団体の育成、発展に寄与された指導者に感謝状を贈り、今後一層の活躍を期待する。

ウ 青少年のための教養講座の開催

青少年の健全な育成に関する研修会・講座を企画し開催する。

エ 青少年問題協議会

条例設置による市長の附属機関で、青少年問題の総合的施策の樹立について調査審議するとともに施策実施のための関係行政機関の連絡調整を図る。

オ 野外活動センター・キャンプ場

第 10 章生涯学習関連施設に掲載

(3) 青少年健育連盟

学校、家庭と連携する地域ぐるみの市民活動を展開し、全市に青少年の健全育成と非行化防止の意識と実践を高揚し、姫路市の次代を担う、心豊かに、いきいきとして活力ある青少年を養育することを目的とした青少年健育運動を展開している。

ア 組織及び構成

① 青少年健育連盟

姫路市、姫路市教育委員会、関係官公署、関係団体及び地域愛護育成会、校区健育委員会をもって構成し、市長を本部長として健育運動の全市的推進を図る。

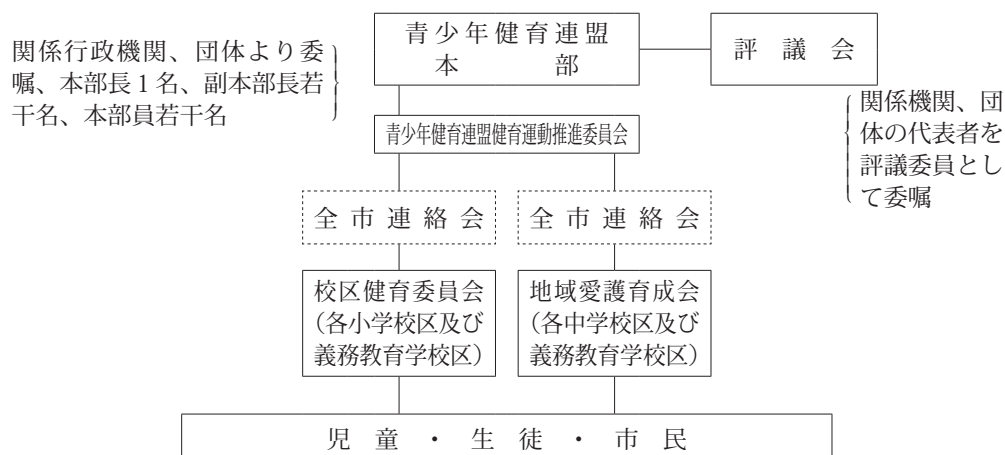
② 健育委員会

小学校区及び義務教育学校区ごとに健育委員会を組織し、活動の展開を図る。

③ 地域愛護育成会

中学校区及び義務教育学校区ごとに地域愛護育成会を組織し、主に非行化防止活動の展開を図る。

青少年健育運動推進機構図



イ 主な活動内容

① 健育連盟

ア 青少年健育連盟健育運動推進委員会の設置

イ 青少年健全育成実践活動

ウ 少年団体指導者研修会の開催

② 健育委員会

小学校区及び義務教育学校区ごとに健育委員会を組織し、約300人の健育委員により、健全育成・啓発・環境浄化・安全対策等の地域ぐるみの活発な活動に取り組んでいる。

③ 地域愛護育成会

中学校区及び義務教育学校区ごとに地域愛護育成会を組織し、全市連絡会により、各校区間の情報交換と連携を密にし、また、校区内の関係団体の積極的な理解と協力を得ることに努め、地域における青少年の活動の強化を図っている。

ウ 姫路市青少年健全育成（非行防止）実践活動事業

中学生の心身ともに健全な発達を願い、さらに、よりよき社会の形成者になることを期待し、教育の一環として実施し「青少年健全育成実践活動」を展開、中学生自身及び地域住民の理解と自覚を深め、その積極的な参加を促し、もって非行防止の徹底を図る。

① 少年の主張 ブロック別弁論大会、弁論大会姫路市中央大会

② 地域住民による啓発活動

エ 青少年団体永年指導者の表彰

学校、地域と連携したより活発な健育市民運動の展開を図るため、永年（8年以上）にわたり寄与された指導者に青少年団体永年指導者の表彰を行っている。

・11月11日 表彰者3人（令和6年度）